

# 視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会BCP策定特別委員会
参 加 者	委員長 築瀬 太 副委員長 原 紀彦 委 員 大原 昌幸 酒井 正一 土谷 直樹 杉山 智騎 鈴木 英樹 三宅 健司 原田 範次
視 察 日 時	令和5年5月16日（火）10：00～11：30
視察先・概要	茨城県つくば市 人口：25万2,286人 世帯数：11万4,736世帯 面積：284.1k㎡
視 察 項 目	つくば市議会BCPについて
視 察 概 要	<p>1 概要</p> <p>(1) 策定の経過 令和2年11月の改選後、議会基本条例の検証作業に着手し、議員へのアンケートを実施したところ、議会BCPの策定が最も多く挙げられた。その後、令和3年に大分市議会と芽室町議会へのオンライン視察を実施し、令和3年12月から議会運営委員会で協議を開始、令和4年6月に議会BCPを策定した。</p> <p>(2) 各項目の内容 実務的でコンパクトな内容とし、同時期に策定した市のBCPとの整合性を意識した。</p> <p>(3) 特徴 ア 議員の担当地区を設定し、災害発生初期では、地区の情報収集、情報伝達を行い、災害復旧復興期では、地区の要望をまとめ、調整機能・提言を実施 イ 災害発生時の定例会における対応を図式化 ウ 感染症対応、オンライン会議の活用</p> <p>2 構成</p> <p>(1) 業務継続計画の目的 (2) 災害時の議会・議員の行動指針 (3) 災害時の市との関係 (4) 業務継続計画の発動基準 (5) 議会災害対策会議 (6) 議会・議長・議員・議会事務局の役割と情報伝達 (7) 災害発生時の定例会における対応 (8) 感染症禍における議会運営 (9) 議会事務局における業務継続のための業務対応区分 (10) 環境整備</p>

	<p>(11) 議会の防災訓練  (12) 業務継続計画の運用  (13) 計画の体系図（基本行動フロー）  (14) 各種様式  (15) 資料</p> <p>3 議論の内容について（ポイントとなった点）</p> <p>(1) 地域との関係について</p> <p>ア 議員担当地区制については、委員会で全員が賛成したが、割り振りのバランスをどうするかについて意見があり、居住地域での割り振りとした。</p> <p>イ 地域や地区に対する周知方法や連携体制の強化方策をどうするか。</p> <p>(2) 災害発生時の議員要望に対する見解、情報伝達について  東日本大震災や竜巻発生時の議員からの要望等に対する見解。議会災害対策会議設置前は、情報の集約をしている時間がない。初期段階の情報伝達をどうするか。</p> <p>(3) 議会の防災訓練の内容・実施について  系統だった訓練が必要だが、内容をどうするか。</p> <p>※ (1)ア以外は今後の検討課題</p> <p>4 策定後の変化について  各地区総会において、議会BCPを策定したこと、各地域、各地区の担当議員を設置したことを報告した。各地区総会への議会からの出席は初めてであり、議員の地域防災への意識向上が見られた。</p> <p>5 今後に向けて</p> <p>(1) 議員と地域・地区との連携の向上  担当議員、地域責任者の互いの連絡体制の強化や、定期的な情報の更新と協議の機会を設ける。</p> <p>(2) 地域・地区の災害リスク情報の把握  地域・地区の災害リスクが高い場所を把握するとともに、現地調査を実施する。</p> <p>(3) 議員間の情報伝達訓練の実施  大災害発生時の実効性向上のため、実際にできるようにしておく。</p>
<p>所 感</p> <p>※視察しての感想や岡崎市への提言など</p>	<p>・地域へ議員のリーダーを立てて、情報伝達をいち早く行うよう統制が取られている点は、つくば市独自のこだわりを感じたが、人の入替えや実際の情報伝達における訓練などに課題があると感じた。災害発生時の定例会における状況に応じたケース別のフローチャート図は、分かりやすく整理され、参考になった。議会事務局における業務継続のための業務対応区分と、業務の優先づけの見える化は見やすいと感じたが、今回のBCP内に必要な項目かは検討が必要である。</p> <p>・定例会開催時の発災を開会予定日前から閉会日の議決までの6分</p>

のケースに分け、休日中の発災も含めると7分類ものフローチャート図により、本会議の招集から議案審議、採決に関する手順や、議会災害対策会議の設置などの協議事項がきめ細やかに、かつ見やすく定められ、参考にしたいと考える。市役所に登庁できない議員を想定したオンライン会議やビジネスチャットの活用を想定し、大災害発生時の実行性向上のため、議員間の情報伝達訓練の実施が今後に向けての課題であるとのことだが、本市も含めて、全ての地方議会に共通した内容であると考え。災害時の議員による被害状況の把握であるが、被災者支援や復旧作業を行っている市職員が、議員への説明のために、復旧作業ができなくなる弊害があったとのことで、議会BCPにも、「議員の情報収集や要請などの行動については、その状況と必要性を見極め、市の職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮が必要である。」との記載があり、参考にしたいと考える。

- ・2012年の竜巻災害の経験により、復旧作業を円滑にするために議員担当地区制を採用し、情報を一本化することにより、地域の要望、調整機能、提言などが迅速に行えるとのことで、本市でも参考にできると考える。また、災害リスクの高い地域の把握、各地区の議員の役割や連携体制の周知、議員の基本行動フローなどで行動を見える化し、シンプルかつ分かりやすく作成することを心がけたとのことで、本市においても参考にしなければならないと考える。
- ・つくば市の議会BCPは、自然災害や新型インフルエンザ等の感染症発生時に、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順等をあらかじめ定める計画である。自然災害編と新型インフルエンザ等感染症対策編という各編で図式化し、災害発生時の対応を具体化している。また、担当地区割りとし、災害発生時には地区情報を集約し、議会災害対策会議に情報提供を行うとなっている。そして、議会BCPの見直しは必要に応じ行うこととなっている。本市の議会BCP策定に当たり、以上の内容を参考にしたいと取り組んでいきたい。
- ・つくば市の議会BCPの特徴は、議員を居住地で地区ごとに分けて、地域リーダーを設置し、その地域リーダーを情報の伝達の中核において、議会災害対策会議と地区担当議員の橋渡しを行う。本市で導入することは非常に難しいと思われるが、考え方としては非常に理にかなっていて、実際の災害時には取り入れることも検討したい。つくば市の議会BCPは、災害発生時の定例会における対応を六つのケースに分けてフロー図を作成し、議員の動き方が明確になっている。ただ、各フロー図が見づらい（入り組んでいる）箇所もある。基本行動フローは簡略に記載され、非常に分かりやすい。本市の議会BCPでは、理解しやすいフロー図を心がけて策定する必要がある。
- ・参考になったことは、①竜巻で被災した際に、市民から議員への不信の声を生に聞く実体験から、個人、派閥の論理ではなく、議会が結束

	<p>して、早期の復旧・復興の手助けをどのようにすべきかの議論をしたこと。②居住地域を基に地域リーダー制をしき、議会災害対策会議の一員とし、担当地区の情報提供や収集を担っていること。③視覚的に全体の流れが分かりやすいように、六つのケースに絞り、フロー図でまとめたことである。その上、策定は始まりであり、今現在も、議員間の情報伝達などに対してアプリを活用し、早期に迅速で正確な情報の提供と収集の連携を、課題と認識して進めていることは、本市も同様に検討すべきと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画策定に中心的な役割に関わった議員から直接説明を受けたことで理解をより深めることができた。つくば市では、議会改革すべき項目を毎年洗い出しており、その一つとして業務継続計画策定が取り上げられたことは意識が高いと感じた。特徴として、市内を3区域に担当分けをして、災害発生時には担当議員が現地で活動する。もともと竜巻被害が多く、議員が現地で被害状況を確認すること自体がかえって地域の邪魔をしていることが多かったとのことである。その反省を踏まえ、計画に反映されていることがうかがえた。議員、議会、議会事務局の役割を定め、市災害対策本部との情報伝達・収集のやりとりは、本市と同様の考えであることが理解できた。定期的に研修や訓練を行いながら、議員が計画にのっとった行動ができるようにしていくことも必要と考える。</li> <li>・災害発生後において、議員が災害復旧工事の邪魔になると現地からの声があるとの発言があった。議員の行動はそれほど注目されていると考える必要がある。つくば市においては、地域組織をつくり、議員を3地域に配分、地区ごとにリーダー、サブリーダーをつくり、地区ごとの情報を集約するとしているが、これはやりすぎと考える。本市では議会で集約すべきで、その方法はタブレットによる映像とコメントでいいのではないかと。議員はボランティア活動等、フリーな立場で何をすべきか検討したい。</li> </ul>
<p>委員長の総括</p>	<p>議会BCPは議会運営委員会で策定したとのことで、視察においても当時の議会運営委員会の委員長である小野議員から説明があった。話を聞く中で、小野議員の強いリーダーシップで策定が進められたように感じた。</p> <p>つくば市議会の特徴としては、ケースごとにフローチャートや図表を多用し、系統立ててまとめられていることと、議員の地区組織を導入したところである。地域担当制については、地域との関係をどうするかがポイントとなった。賛否両論があるかと心配したが、予想外にすんなり合意を得られたとのこと。ただし、災害現場で応急復旧活動が行われている中での地域における議員の行動がどうあるべきかは、今後の課題であるとのこと。議員の地域担当制は、合併前の町村単位で北部、中部、南部と分けたとのことで、本市とは少し状況が異なると感じた。</p>